

2014年度法務研究科法務専攻教育課程表 (2014年度以降入学対象 ただし2014年度入学の法学既修者を除く)

配当群	1年次					2年次					3年次					修了要件 単位数			
	授業科目	単位	開講学期		担当者	授業科目	単位	開講学期		担当者	授業科目	単位	開講学期		担当者				
			前	後			前	後				前	後						
法律基本科目	①	◎公法(人権)	2	○		岩間	◎公法(行政救済法)	2	○		安達	◎公法演習Ⅱ	2	○		安達 中村(俊)	12		
		◎公法(統治機構)	2		○	岩間	◎公法演習Ⅰ	2		○	岩間								
		◎公法(行政法総論)	2		○	安達													
	②		◎民法(総則・物権)	4	○		角田	◎商法Ⅰ	2	○		木下	◎民事法演習Ⅳ	2	○		丸山 仁平 木下 澤田 栗田 仁平 鶴藤・角田・栗田 仁平・中村(壽) 木下・角田・澤田 中村(壽)・丸山・椋川	40	
			◎民法(債権総論・担保物権)	4	○		鶴藤	◎商法Ⅱ	2		○	木下	◎民事法演習Ⅴ	2		○			
			◎民法(債権各論)	4		○	鶴藤	◎民事訴訟法Ⅱ	2		○	栗田	◎民事法演習Ⅵ	2		○			
			●◎民法(親族・相続)	2		○	丸山	◎民事法演習Ⅰ	2		○	鶴藤	◎民事法演習Ⅱ	2		○			
			◎民事訴訟法Ⅰ	4		○	栗田	◎民事法演習Ⅲ	2		○	鈴木(義) 角田 鈴木(義) 鶴藤 中村(俊)	◎民事法総合演習Ⅰ	2		○			
													◎民事法総合演習Ⅱ	2		○			
	③		◎刑法総論Ⅰ	2	○		近藤	◎刑事訴訟法	4	○		公文	◎刑事法演習Ⅱ	2	○		近藤 仁平・古田	14	
			◎刑法総論Ⅱ	2		○	近藤	◎刑事法演習Ⅰ	2		○	近藤							
			◎刑法各論	2		○	近藤					仁平・古田							
実務基礎科目						◎法曹倫理	2	○		中村(俊)	裁判外紛争処理(ADR)特講	2	○		本間	10 以 上			
					◎民事実務	2		○	澤田	●法文書作成Ⅱ	2	○		桑名					
					◎刑事実務	2		○	仁平	●法文書作成Ⅲ	2		○	桑名					
					リーガルクリニック	2			※1	登記実習	1	○		大池					
					要件事実論	2		○	仁平・笈川	エクスターンシップ	1	○		本間					
基礎法学		◎法情報学	2	○		中村(壽)	法哲学	2		○	井上					以 上			
		比較法	2		○	小森田	法社会学	2		○	丸山								
		日本近現代法史	2		○	村上	家族と紛争	2		○	丸山								
隣接科目		会計学	2		○	照屋	地方自治論	2		○	牧田					以 上			
		政治学	2		○	山田(徹)	自治体経営論	2		○	幸田								
展開・先端科目		司法制度論	2	○		中村(壽)	倒産処理法	2	○		中村(壽)	社会保障法	2	○		橋本	26 以 上		
							倒産処理法特論	2		○	中村(壽)	経済法	2	○		細田			
							自治体法	2		○	鈴木(秀)	経済法特論	2		○	細田			
							国際関係法	2		○	阿部	消費者法	2		○	鈴木(義)			
							国際人権法	2		○	阿部	金融法	2		○	鈴木(義)			
							環境法	2		○	小幡	資本市場と法	2		○	大野			
							環境法特論	2		○	小幡	企業取引と決済	2		○	木下			
							教育法	2		○	安達	情報公開法制	2		○	休講			
							労働法	2		○	坂本	税法	2		○	藤井			
							労働法特論	2		○	坂本	税法特論	2		○	藤井			
							知的財産法	2		○	隈元	刑事政策	2		○	宮園			
							知的財産法特論	2		○	隈元	◆国際人権法演習	2		○	休講			
							中小企業法	2		○	澤田	自治体法務演習	2		○	安達			
							医事法	2		○	間部				○	嘉藤			
							少年法	2		○	仁平					○		諸坂	
							国際私法	2		○	山田(恒)	研究論文指導Ⅰ	2		○			※2	
							国際私法特論	2		○	山田(恒)	研究論文指導Ⅱ	2		○				

※1リーガルクリニック担当者：専任教員全員、三宮、本間

※2研究論文指導担当者：安達、阿部、栗田、近藤、角田、鶴藤、中村(壽)、丸山、木下、公文

〔備考〕

◎は必修科目を示す ●は新設科目を示す ◆は隔年開講科目を示す

履修方法

- 授業科目の履修は、教育課程表のうちから102単位以上を選択履修すること。その内訳は次のとおりとし、1年間に履修登録できる単位数は1年次については42単位、2年次については36単位、3年次については44単位以内とする。
 - 法律基本科目①から12単位
 - 法律基本科目②から40単位
 - 法律基本科目③から14単位
 - 実務基礎科目から10単位以上
 - 基礎法学、隣接科目、展開・先端科目の各配当群から26単位以上
- 法学既修者については、教育課程表上1年次を2年次、2年次を3年次として扱う。この場合、1年次配当の法律基本科目28単位（「公法（行政法総論）」を除く）はすでに修得したものとみなす（但し、「民事訴訟法Ⅰ」の4単位については単位修得したものとみなされないことがある）。また上記1にかかわらず、2年次に履修登録できる単位数は、「公法（行政法総論）」及び法学既修者認定に際して免除科目とならなかった「民事訴訟法Ⅰ」を修得する場合に限り、それらの科目を6単位まで加えることができる。
- 2年次に「市民と自治体コース」「地域と企業コース」のいずれかのコースを選択し、その選択したコースに列挙された以下の科目群から5科目（10単位）以上を修得しなければならない。

「市民と自治体コース」 地方自治論、自治体経営論、自治体法、国際人権法、環境法、教育法、社会保障法、消費者法、情報公開法制、企業取引と決済、税法

「地域と企業コース」 会計学、倒産処理法、環境法、労働法、知的財産法、中小企業法、消費者法、金融法、企業取引と決済、税法
- 「倒産処理法」、「経済法」、「環境法」、「労働法」、「知的財産法」、「税法」、「国際私法」を修得した場合のみ、それぞれの「特論」科目を履修できるものとする。

進級要件（1年次から2年次）

1年次終了までに、1年次配当の必修科目の単位数（32単位）のうち20単位以上を修得し、かつ、1年次配当の法律基本科目のうち①公法系より4単位以上、②私法系より10単位以上、③刑事系より4単位以上を修得していなければならない。

修了要件

- 法務研究科の修了要件は、本研究科に3年以上在学し、各科目について定められた所定単位を修得することとする。
- ただし、法学既修者であると本研究科が認めた者の修了要件は、1にかかわらずその在学期間を2年以上とする。
- 修了認定時におけるGPAが1.8以上であること。